

# 令和2年度 第2回聖籠町幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 有識者会議 次第

日時 令和2年11月30日（月）13時～15時30分

場所 聖籠町役場 大会議室

## 次第

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 説明・協議
  - (1) 第1回有識者会議後の修正点について説明
    - 幼児教育体制の充実・活用強化事業の目的
    - 子育てシステムの見直し
    - 求められる幼児教育の質の向上
    - 幼児教育体制の充実・活用強化事業の取組
    - 幼稚園、保育士、保育教諭に必要な資質・能力
    - キャリアステージに応じた人財育成の内容・方法
    - 園と小学校との円滑な接続
  - (2) 質疑・応答・協議・ご指導
  - (3) 今後についての確認
- 5 閉会

# 令和2年度 第2回聖籠町幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 有識者会議事録

令和2年11月30日（月） 13時～15時30分

聖籠町役場 大会議室

## 【協議】

（座長）

先回の私たちの意見を受けて変わったところもあるのですが、どこからでもご質問あるいは意見も含めていかがですか。

（委員）

確認をさせてください。最後に示していただいた4歳児の指導計画の中で、「めざす子ども像、遊び・活動、10の姿、配慮事項」と書いてあるのですが、10の姿が目的化されてしまっていて、捉えが少し違うのではないかと思います。というのは、幼稚園教育要領の中で、主にねらいというのは、第2章で示されている5領域の中のねらいであって、それを育ちとして見ていくことで終了時にはこんなふうにつつだろうという一つの姿でしかないと思います。これを指導計画に位置づけられてしまうというのは、少し到達目標的になってしまうような扱い方で、私はあまり好ましくないのではないかと思います。

（委員）

私も、なぜ5領域を外して10の姿を捉えた指導計画になるのかなど。この間の第1案の活動構想マップの中にも思考力の芽生えというのがあり、これが非常に違和感を覚えたのは何だろうと思ったら、幼稚園・保育園の保育に携わる方は、この10の姿で保育を行うのではなくて、あくまでも小学校・中学校における各教科・領域にあたる5領域を通して保育を構成します。結果、例えば中・長期的にその学年の終わり、あるいは幼児期の終わりまでにこの10の姿が見られるようになればいいなという形であって、ここの短い時間の中でこの10の姿が到達目標であるというのが非常に違和感を覚えたので、やはり5領域あくまでも文部科学省が示している幼稚園教育要領であるとか、保育指針の教育の部分の5領域の中でどういう姿が書かれているかというのを捉えて、そこから保育を構成していくというのが大事であって、それを到達目標にするのはどうかなと思います。正直、この他市のリーフレットも、そう考えると身に付けたい力と言って非常に具体的に書いてあるのですが、これを広く示した時にこれができなければならないというふうな縛りになってくる。本当は、環境を構成しながら、その中で遊びを通してこういうふうな力が幼児期の終わりまでに身に付けてほしい結果として10の姿が表れている。それを幼児教育側と小学校教育側が見た時に、一人一人の子どもたちの育ちについてどこが課題であるとか、どこが良さであるかというのを見て繋ぐということになるというのは、文部科学省の調査官が新しい教育要領の時に言っていることですので、そこはしっかり守った方がいいと思います。

(座長)

10の姿は到達目標ではない。だから計画の段階でここを目指しますと誘導するものではないということですね。

(委員)

活動構想マップも、いろいろと試行錯誤していただいております。ですが、やはり今ほどのお話を交えると、大切なのはこういう砂場遊びで水を流そうという活動が、目指す10の姿として思考力の芽生えというのは結果的にそういう育ちが見られたということであって、大切なのはこの活動を通して5領域で求められているねらいが総合的に指導できて、子どもたちにとってこの時期にふさわしいものであるかどうかというところが大切だと思います。そういう積み上げの中でこの10の姿を見た時に、もっとこういう活動をさせて育ていきたいとなった時に、もう一度5領域に戻ってその中の総合的な指導の中で子どもは保育されるべきではないかと思えます。やはり、このまま砂場遊びで活動構想マップを園の先生がされてしまうと、思考力の芽生えのためにこれをするんだみたいに捉えかねないのではないかと。普段保育で、例えば砂場遊びで前日の遊びの様子で、「ビニールを敷くといいんじゃない」というつぶやきがあったら、私だったら人間関係とか言葉でしっかり伝えているな、とかそういう領域で見ますね。思考力というのは、あくまでみんなで考えて、例えば5領域の環境の中で「様々なものに触れてその性質や仕組みに興味や関心をもつ」という内容があって、そういうものから試行錯誤できるなという発想になると思うんです。これだと、あくまでも10の姿があまりにも目的になってしまっていて、文科省が言うものとずれてしまっているのです。ここはあくまでも5領域に求められているねらいにきちんと沿ってやっていくべきではないかと思えます。仕掛けというのも、私だったら環境構成という言葉にしたりするかなと思えます。

(座長)

よく分かります。活動構想マップがまた出てきたのかと思ったのは私だけではないと思います。この指導案のようなものは、保育者がいつ書くのでしょうか。子どもの遊びはどこへどういうふうに流れていくか分からないし、砂場でやっていたらダムをつくったり、そのうち足湯になったり、何がどうなるか分からないのに、このねらいでいくのでしょうか。そんなことはあり得ないと思います。子どもは子どもの好きなように、やりたいことをどんどんやっていくのだろうし、次から次へといろんなところでやっていくので。園全体のいろんなところでたくさんいろんな遊びがあって、今日こんなことがあったね、こんなふうにやってたね、あれを今度ちょっと出すともっと遊びが膨らむね、と日々の見取りから次の手立てを考えていくだけでも精一杯だと思います。

(委員)

10の姿の捉えについては、3人の方がおっしゃったとおりです。小学校だと、生活科でも本時のねらいに例えば思考の芽生えとは書かず、ある程度教育指導要領からもってくるねらいを書きます。実際に自分も幼稚園の保育を参観させていただいた時に、多分Aさんはこういう道をたどる可能性もあるのですが、Bさんがこれをたどるとは限りません。思考力の芽生えに

については、入れない方がいいと思います。ただ、それを入れなかったとしても、Aさんはおそらくこうなるだろうというだけではなく、30人園児がいたら30通りの遊びがあり、それを先生方が何とかその日の可能性だけで一枚にまとめて書いてきてくださる。でもその通りにいかないこともあります。ですから、これは小学校でいうと一人一人の指導案を書くのと一緒なので、かなり厳しいのではないかと思います。むしろ、今日は例えば砂場を中心とした遊びの場所がいくつかあって、ここでおそらくこんな遊びが出るだろうとか、そこでこういう支援をしていこうというような、もう少し大きいマップなら少しは可能性があるかもしれません。

(委員)

今のご意見に付けたすのですが、このマップについて、例えば現職の先生方にこれで保育をしてくださいと言われたら、この雨どいはどこに置くんですか。どのタイミングでビニールを出すといいんですか。みんながこの遊びだけに関わるというわけではない、それが幼児教育です。もしここにみんなが行くというふうにしなさいと言えば、それは大きく幼児教育の流れと違ってきます。なので、今のお話にあったように、どこに何を置いて、それで子どもたちが遊びをうんと思いきり楽しんで、そこにみんなが興味関心をもって寄っていけるのであれば、教師がそこに寄り添いながら援助するというのが幼児教育なのですが、これだけでは保育はできません。

これと関連させて、例えば今回出された第2回有識者会議資料の21ページに、遊びが発展するという言葉が書いてあるのですが、おそらくこのマップとも関連するのですが、こんなふうになってほしいという教師の思いがあって、おそらくこれも水遊びから発展させていった上で、もっと言えば思考力の芽生えへともっていきたいんだというのがすごく明かかです。しかし、遊びが発展するという考え自体も、どの遊びが上位でどの遊びがそうではないかということ価値づけることであり、やはり子どもが遊びにどう向かって、その中から何を学ぶかということを見取ることが大事です。この「発展する」という言葉についても、この活動構想マップに絡めて、こうもっていききたいというのが見えてきますが、やはり今幼児教育が何を大事にしているのか、次の育てたい資質能力にもつながることなので、例えば学びに向かう力の基礎基盤づくりということであれば、なおさらこうもっていこうではなくて、そういうところを大事にすることは大切だと思います。

(委員)

大体似たような話になると思いますが、私は10の姿を職員がどんなふうに生かすのかと考えると、使う場面を考えていくことが大事で、振り返りにどうだろうと思います。初めに10の姿を考えるということになったら、よほどの経験者でなければ、子どもの自由な思考の先は追えないと思います。私はこういうものをもし作るのであれば、イメージマップで一つのものから、例えば砂場遊びで学年によって5歳児の砂場遊びと、2歳児や0歳児も砂で遊びますから無限に近い遊びが出てくるわけです。私が4歳児の担当であれば、うちの子だったらこんな遊びにつながるんじゃないかというのをイメージマップ上でつないで、そこでどんなものが期待できるとか、どんな困り感が子どもに出てくるかということをざっくり表すようなものがあればいいと思います。そうすれば、日々忙しい先生方でも「最近この遊び流行っているからね」

とか「こういうところが見えてきたね、子どもたちが伸びてるようだよ」というのを、ここまで指導案的に書かなくても、もうちょっとフレキシブルにできるし、保育所の先生方は忙しいですが、やっぱりやらせっぱなしになってはだめだと思うんです。振り返りをして、この子がどう育っていったかというのを追いつけるためには、例えば10の姿というようなもので、今こんなことに気づき始めている段階だなど、振り返るときにこういう視点は大事だと思うんです。初めにこれをねらうということではなくて、遊びを通して歩んでいる生活から、ここが少しずつ身に付いてきたねというような利用の仕方でも10の姿を利用しなければいけないんだろうと思います。

(座長)

幼小接続でも、小学校の先生は、ただ遊んでいるように見えるだけですよね。今のお話のように、それを見るときに窓口として、この遊びの中にはこんな姿が10の姿で言うともうこういうことも入っている、というように振り返ったり見取ったりする時に利用するのが一つの手かもしれません。

(委員)

先程のお話を聞いて、その通りだと思いました。やはり振り返りの中できちんと位置付けるだけであって、最初から示すものではないというのが一つ。それから、やはり遊びというか子どもの活動や生活そのものなので、そういう思考からすると例えば暑い時期に冷たい水は気持ちいいし、砂場と組み合わせたらいろんな遊びになるよねということで砂場遊びをさせる。秋であれば、せっかく落ち葉があるし、子どものいろんな発想をつかってこういうことをさせたよねと。そのあとの活動は子どもです。先程のお話にもあったように、例えば落ち葉遊びというテーマがあれば、ああいう遊びもこういう遊びもあったと、その遊びの中で子どもがどんなことを経験しているかということもきちんと我々が振り返る。そこにもう少しこういうことを足すと、10の姿のこういうところに近づけるかもしれない、5領域のこのねらいをもう少し存分に入れ込んでいくと、10の姿のこういうところにもっと近づいていけるかもしれないというように、あくまでも子どもの活動ありきの発想にしないといけないのかなと強く思いました。

(座長)

そうですね。結局幼児教育と小学校教育は何が違うかというと、教科書があって絶対そこに落とし込むんじゃないですよ。幼児教育の場合は、環境が教育、一番大事なものは子どもたちがやりたいことを思う存分やれる時間の確保、空間の確保、仲間の確保という環境の教育と言われているので、例えば秋田喜代美さんがよい保育者の条件として何が大事かというと「かけて何と解く」というと盆栽だと。それは何かというと、松（待つ）と菊（聞く）が多いということ。待つと聞く、つまり邪魔しないということです。もっと大変な世の中を生き抜くためには、私たちよりもっと柔軟性がある頭のいい子どもたちが育っていくように、私たちの枠にはめた教育では絶対だめだと。100歳まで生きるうちの5歳までは、もっと自由に好きなようにやりたいことをやって、「おぉーできた」とか「仲間と一緒にやれた」とか「試行錯誤したらこ

んなにうまくいった、達成感もてた、世の中って面白いじゃないか」というふうに萎縮しないで小学校に入っていくくらいの子どもでないとだめだと思います。『失敗した、また間違えちゃった、また先生に叱られたというように、「～しなさい、～してはいけません」というような否定と命令と指示が前頭葉の発達を阻害する』と、うちの大学の先生方が言ってました。だとすると、5歳まではとにかくやりたいことをやらせることができるかと考えた時に、この活動マップは必要なのかということになると思います。そして、今ものすごく大事なものは、先生方は大変忙しいということです。だから、その中でも質の高い保育ってなんだろうとみんなで考えた時に、それぞれの活動それぞれの子どもの内面を温かく深く確かに見取りながら、この次の一手はこれだなと思って工夫しながらやっていく。毎日毎日短い時間の振り返りの中で、それができる仕組みをつくらなければならない。評価は、環境の構成や声掛けなどをどうしたらいいかであり、さっきのイメージマップではないですけど、一つの遊びを指導案に書いてもやっぱりダメだと私も思いました。

#### (委員)

とは言っても、やはり何か書いたりして形に残すことは必要だと思います。4歳児の10月下旬から12月下旬のこの指導計画一枚だけで日々の保育を振り返って、一人で頭で考えてというのはすごく難しいと思います。そうすると例えば新潟市の幼稚園を見ていると、一週間か二週間くらいのおよその環境構成と、その子どもがこんなふうになるといいなみたいな願いがあって、この時期はこういうことをこの10の姿の、領域の中のこういう姿を目指したいというのがあり、それをもとに個別の名前が入っているようなものを入れて、一日が終わった後に個人で振り返ってメモが出来るような何かは必要だと考えます。

#### (座長)

附属幼稚園の場合は、園舎を上から見た地図があって、どこでどの子どもたちがどんな遊びをしているかというのを書くのですが、子どもたちが降園した後に10分間だけ担任と副担任で、今日こうだったということとそのマップにメモし、明日こういうふうにしたらどうかということをお話合います。それを水曜日に一回全職員で少しもんで、「じゃあ10の姿のここが見られたね」というように話合います。さらに、長いスパンで、4期の指導計画を3か月に一回、期の振り返りを行う評価のシステムをつくっています。なるべく短い時間で、だらだらしないでやっています。他の園も評価で工夫しているものがあるので、参考にできたらいいと思います。

#### (委員)

今のお話を聞いていて、遊びの話に入っているんですが、特別支援教育の知的障害児の教育の中には、教科領域と合わせた指導で生活単元学習があります。実はあの中に、遊びの指導がきっちり入っていて、附属特別支援学校なども遊びの指導で研究会をやったりしているんですが、今特別支援学級を見に行っても遊びの指導をしてくれるところはなかなか少ないです。どういうことかということ、遊びそのものが大事ですが、今の議論を聞いてみると、遊びを手段にして違う力をつけたいというところが見えてくるんです。遊びの学習というのは遊びそのもの

が目的なので、遊びを通して何かをやろうという発想ではないんです。大体、教育というのはそういう感じではないですか。活動を通して何かをするのではなくて、活動そのものができる、また活動の中からどんな発想をするだろうかと思いながらいろんな場をつくり、子どもがそこでどんだんいろんなものを考え、そこに教師がどんだんのっかっていってどんだん遊ばせていく発想でやっています。そういう意味では、特別支援学校の知的の学習指導要領なども、すごく参考になってくるのかなと思います。そこにはやらせておけばいいのではなくて、一人一人の個別の指導計画があって、遊びがどんだん発展していく中で、人とのかかわりとか、あるいはその子によっては物作りでどんだん自分で思考を広げていくとか、そういう1歳・2歳・3歳・4歳児というそれぞれの発達段階があります。その発達課題をクリアするために、もちろんそういう遊びをしていくのですが、そこまで考えなくても遊びをどれだけ発展するかという、いわゆる手段ではなくてそれを目的にして動けば、今の話は解決していく気もしました。

(委員)

先生方の議論を聞かせていただいて、私も大変勉強になっていますが、一つ考えたのはなぜこの日案を書かせるのかという目的だと思います。私も詳しい専門的なところまでは分かりませんが、かつて自由保育の時代があって、それを誤解された幼稚園の先生方が放任というのか全く手をつけずに子どもに任せるままで、結局子どもたちは5領域のねらいに到達できずに小学校に入学してくるケースがありました。実は、小学校の生活科でも同じような時代があったわけですが、その誤解に戻ってはならないと思います。なので、先程のお話にあったように、やはり5領域で子どもたちの育ちをしっかりと、ある程度意図的に保育者がそういう目で見えて保育をしていくことが大事です。それから、先程振り返りという話がありましたが、10の育てほしい姿に照らした時に、うちの子どもたちはここまでやれているねというふうに振り返る視点を保育者自身をもって保育にあたるのとそうでないのとでは違うだろうと強く思いました。おそらくこの日案を取り入れたいと願うのは、やはり保育する先生方の力量アップのために書かせたいのだと思います。毎日これを書くのは無理だろうと思いますが、このお子さんについて遊びが今こういう状況でこういうところに迫っているので、じゃあこんなところに手を打ったらどうだというプランニングですよ。そういうところに生かそうと思って作られているのだろうと理解していますが、どう使うのかなという感想です。

(座長)

今のお話にあったように、20ページの資料には赤字で「構想力を高める手立てとして」と書いてあります。だから、これは職員の力量アップに、毎日は無理だけれどこういうのを書いてみると大体こんなふうになるかなと思う、ということなんでしょうね。ただし、個別最適化ではないけれど、これはたった1人のことになってしまうかもしれないし、一人も当てはまらないかもしれない。

(委員)

10の姿を全否定とは言わないけれど、ほぼ今の論では聞いていると、ない方がいいという話になってしまう。だから、それを明確にするべきだというのが一つ目の話です。そこまで批

判的に見られるならば、誤解されるだけなのでわざわざここに出す必要がないと思っています。ただ皆さん専門的な話でよく分かるのですが、生活科も総合もそうだと思いますが、要は自由度が高い分、分かりにくいんです。力量のない教師にとっては、何をしていたか苦しいんです。だから、先程のお話と少し似ていると思いますが、教師のためにこの10の姿が必要だということと、保護者に説明するためにも必要なんだという、要は結果として考えるということかなと思います。こういうものがないと何か足りないと思うし、今までの幼児教育がなかなかうまくいかないという現状を打破するためには、何か必要だということですよ。なので、10の姿をどう残すかを要検討していただくことだと思います。確かに砂遊びで超ピンポイントに雨どいというのは、もっといろんな姿があるのでしょうか、「こういう思考力の芽生えが見えるよね」みたいなものもたくさんあるといいのかなと思います。

あともう一つは、目指す10の姿の思考力の芽生えは、一応教師としては重点をかけるけれど他にもありますよ、つまり最低限この保育ではここを教師は一応ねらっていますが、プラスαが出てきてもいいんです、みたいな意味付けがあってもいいと思います。少なくとも、皆さんがおっしゃるように、目指す具体的な姿は多様なんだと思います。

(座長)

分かりました。そういうふうに見える。

(委員)

今ほどのお話、よく分かりました。皆さんおっしゃっているように、やはり、本時の保育が終わった時に、「10の姿のここにつながるが見えたよね」と振り返りで使うことと、もう一つ、保護者に発信している便りを見た時に10の姿がどこに書かれているのかが見えにくくて、例えばキーワードだったり、価値づけだったり、ただ遊んでいるだけではないということをもう少し強制的に書く必要があるなと思いました。すごく学びがあるわけだから、そこにも使えるように考えるといいなと思いました。

(委員)

5領域という言葉をお聞きして、詳しく載っていないので調べたのですが、健康・人間関係・環境・言葉・表現と載っていました。大切な言葉だと思うので、5領域という表現を入れていった方がいいのではと思いました。

(座長)

ありがとうございます。その5領域と10の姿は、5領域の中の言葉をまた10に分けたみたいなどころがあります。

(委員)

保護者に伝えるときや小学校でそういうことが分からない先生に、こんな価値のある姿を分かっていますかと伝えたいために、いくつかピックアップしてつくったと聞きました。



(座長)

そうですね。文科省に行って聞いてきましたもんね。

(委員)

改めてなんですが、やはり幼児教育は何を大事にしている、例えば今5領域って初めて聞いたというお話がありましたが、遊びの中にも健康であるとか人間関係であるとか、そういうものを視点として保育がなされて、その結果その時間時間ではなくて、最終的に幼児期の終わりに10の姿が表れますよという構造的なものがあります。それをまず理解していただくことと、例えばお便りの中に、今こういう芽生えがありますよというのが、そういう幼児教育、ただ遊んでいるだけではなくこの保育というかこの一場面はこういう領域から職員が考えますというのを分かっていたら、そこを分かっていたら先に進まないのかなと思いました。

(委員)

今二人の話を聞いて、小学校の教科の国語や算数は、自分たちがある程度記憶がある中だから、こんな勉強をするんだとなんとなく分かるけれど、保育園や幼稚園の時はどんな勉強をしていたんだろうと思うと、よく覚えていないんです。そうなった時にハッと思ったのは、やはり今のお話をお聞きして、『健康』というのは健康という言葉だけではなくて明るく伸び伸びと行動して充実感を味わうことですか、友達や先生と触れ合って安定感をもって行動する姿を目指してるんですとか、進んで外で遊ぼうとしていますとか。親御さんに、具体的な姿や、実は幼稚園・保育園では大事にして今保育しているんですよと言えば、「あっそうか」と思うかなと思ったので、改めて具体的に伝えることの大切さが分かりました。

(委員)

私も、このお便りについてお話ししようと思ったのですが、今ちょうどいいお話が出たので、やはり多分お家の方の例えば泥んこ遊びばかりしてという思いは、ひよっとするとある特定の機能を身に付けてほしい、例えば園によっては特色を出すために鼓笛の指導をやったりとかいろいろされているじゃないですか。それはあくまでもほんの一面であって、しかもそれはひよっとしたら子どもが進んでやればいけれども、もうこの園に入ったらこれが伝統ですというふうにやらされているだけかもしれない。ひよっとすると、お家の方が遊びの中に込められている子どもたちの育ちや学びがよく分からないんだろうなと。それをやはりお便りの中できちんと、例えば幼稚園の中ではこういうねらいがちゃんとあるんですよ。だからこの時期こういうふう遊ぶことが健康でその後のたくましい体や健康な心身につながっていくんだとか、そんなふうに保育者が発信していくことがこれまで以上にすごく求められていると思います。

特に無償化になって、例えば保育所指針の中に初めて職員の研修が出てきたんです。ということは、これまであまりそういう部分は重視されない。むしろ、養護を目的とした保育所指針の中にもきちんと教育の位置づけをしっかりとできるようにということで、職員の研修が入ってきたと思うんです。となると、やはり我々がしっかりと普段も何気なくやっていることをこのお便りの中で、お家の方に5領域のねらいと結び付けながらお知らせしていくことが大事ではないかなと思いました。

(座長)

研修が位置付けられたというお話も出ましたけれど、他のいい園をたくさん見るというのも本当に大事で、附属幼稚園でどんなに研修しても、市立の先生とかが時間もなくて全然見に来れなかったです。でも、今度はこれで意識がだんだん変わってくるのではないのでしょうか。どうにかやりくりして、いい園のものを見ようというふうになっていくといいなと思います。そして、発信するには時間が必要で、パッと写真だけは撮っておいてちょっとそこに見つけるみたいな、ドキュメンテーションではないけれど発信の方法など楽にできて意味づける方法を考えていくといいのかなと思います。写真だったら見ますよね。

(委員)

写真だと見ます。

(座長)

そうですね。

(委員)

10の姿の話から、いろいろと伸びているところをどう伝えるかという話になっていますし、私はつながっているんだろうな、10の姿も親御さんの中でイメージがある程度できていて、そうして発信が出たときに初めてつながるんだろうなと思います。新しい要領になって一層求められるのが、今までだったら子どもを幼稚園や保育園にお任せみたいところを、もっと家庭支援を通して一緒に子育てするという役割が求められているんだと思います。なかなか忙しくて子どもと関われないようなお家の人に、先生方がどう子どもの教育に目を向けているかということを高い目線だと悪いんですが、今こんなところが子どもたち伸びてますよというような言葉で説明することが大事になってくると思います。だから、10の姿を先に説明して、ブランドデザインというのはちょっと置いておいて、今子どもたちはこんなことをしていますと。

先生方は、ドキュメンテーションをどんどん出すようになっていきます。そういう中で、子どもの育ちがちょっとでも見つけられればと、アナログですが写真を印刷して出しています。スマホで発信できるような環境ではないので、今後はどんどん親御さんが求めているものの形、見るものに変えて発信していくことが大事かなと思います。

(座長)

親が見る形での発信を、こちらも考えていくということですね。

(委員)

少し訂正を。「保育所指針に初めて職員の研修が」と言ったんですが、初めてと言ったのはどんなふうに研修していったらいいのかということで、職員の研修というのは前にも一項目あったんです。それが今度新しくなって、外部の研修とか組織内の研修とかというふうに、さらに細かくなってきたんです。それだけ教育的意義をちゃんと保育の中に見つけて、お家の人に説明できるようにしなさいという意図があるのではないかと思います。

(委員)

全然流れが変わるお話で、きっと行政の方たちにお聞きしたいというか確認なのですが、的外れでしたら申し訳ありません。第1回の会議の時から今日もそうなのですが、主に教育内容について議論がされているのですが、研修に関わって町立幼稚園が一園だけ残ってあとは民営化されるということですよね。今、私立の保育園があつて、それを全部ひっくるめて町としてこういうことを幅広く発信して、キャリアステージもこの構想の中に入ってきて、当然研修を積んでキャリアアップさせていこうという構想だったと思うんです。大変分かってないし、失礼なことかもしれませんが、町立の残る幼稚園以外の私立の園への例えば研修のシステムの担保であるとか、例えばキャリアステージといってもなかなか私立の保育園では公立に比べて非常に職員の動きとかも長期的なものではないとか、シフトを組んだりして研修の時間がなかなか確保されにくいといった中で、プラス建学の精神や園としての特徴とかというところで、どこまで町がそこに介入できるのかなというのがあります。それについて、理解いただいていたりとシステム的に構想があつたりした上でのこれなのかと。そうでないと、ここでこれだけ一生懸命言ってるけれどということになるので、そこはどうなっているのかなと少し心配です。

(事務局)

3つの園の職員が一つになると、人員があふれてしまいます。その職員が、今後私立認定子ども園に出向して行って、それが何年かしてローテーションしながらまた町立幼稚園に戻ってくる。町立子ども園の職員がまた私立へ行くというふうにして、ローテーションしながら動くんですが、もちろんその人たちは同じ研修を受けることを考えております。園長も副園長も教諭も全部年層別の研修を受けて、どこに行っても同じ保育を提供できる、教育を提供できるように考えています。

(委員)

今、私立の保育園の方たちもそれは了解済みですね。

(事務局)

はい、ご挨拶に行つて「0歳から2歳しか私たちは経験がないので」という不安な声があつて、「来年から一緒に研修していきますよ」という話はしてあります。

(事務局)

参事の説明に補足説明させていただきます。町内私立保育所側も次年度以降にこの幼児教育センターの枠組みで一緒に研修することについては同意済みであり、なおかつ職員同士の情報交換、お互いの顔を知り、お互いを知るところから始めるということについては、前向きにご検討いただいているところです。さらに、町立子ども園で幼稚園教諭として活躍して下さっている園職員については、令和4年度の新体制に入ってから各私立認定子ども園へ職員派遣という形で、町のこれまで積み上げてきた幼児教育をベースにしつつも、私立認定子ども園の特色のある幼児教育の軸を担うような形で主に3・4・5歳児クラスの幼児教育部門に入っていく体制を整えております。それはすでに法人側も同意済みで、そういう体制をとることによつ

て町内の私立認定こども園と町立幼稚園に共通した事項で、同じ教育方針のベースを共有して町全体で幼児教育を担っていく体制を構築しています。

(座長)

分かりやすい説明でした。これから私立認定こども園がたくさんできるけれども、同じように研修が受けられるということでした。

(座長)

早速ですが、私も知らなかったのですが、今、保護者に園の希望をとられていることについてどうですか。

(委員)

先日、新しく園体制が変わることで、どこの園がいいですかというアンケート用紙が届いて、一つだけ〇をつけてくださいとありましたが、この用紙を見てどこにしようかなとすごく悩むところがたくさんありました。

(座長)

そういうのを見て、今、親が悩んでいる時なんですね。特にどこで悩んだとか具体的にありますか。

(委員)

給食や預かり時間と、夏休みにお弁当があるかどうかいろいろ考えると、幼稚園は仕事をしている人にとっては負担が大きいのので保育園がいいなと思いますが、園を変えることで学区も変わってしまい、小学校に入るときにお友達関係で不安だなと悩みました。

(座長)

良く見ると行事とかは書いてあるけど、こういうことを中心に遊ぶとか、遊びはこういうことを大事にしているみたいなことはないですね。

(事務局)

今、お手元に配布した「新しい子育てシステム概要をご紹介します」というペーパーについて、まず補足説明させてください。広報聖籠12月一般号、11月27日発行のトップページに掲載しているものです。12月号でこのように掲載したのは、委員の手元にも届いたように、令和4年4月時点で新しい子育てシステムの対象となる児童が約630名いるのですが、その児童の保護者に当てて「現段階でこのような内容になりそうですが、今のお気持ちだったらどの園を令和4年4月に入園先として選びますか」というアンケートを実施しています。そのアンケートはもちろん強制ではなく、現段階の気持ちで結構ですということと、そのあと気持ちが変わっても正式な入園募集は来年度とりますのでという補足もあつた上で行って、こちらの一覧を主に見ていただいて、保護者は現段階でじゃあどこに入園させようかなと選んでい

ただいているところです。そして回答の取りまとめは、12月中旬を予定していますので、まだ手元に回答票は届いておりませんが、かなり高い確率での回答率が得られるかなというふうに期待しております。

また、これまで聖籠町では一小一園ということで、小学校区に各園を配置しておりましたので、強制的に幼稚園から中学校まで同じメンバーで上がっていくシステムでやっておりました。それをすべて廃止して、町内どこのこども園であっても、入園できますよというのも補足説明としてあります。ただし、小学校は居住区の小学校区で指定されますので、それはご了承くださいということで、保護者にはこの一覧とは別に、今コロナ禍なので説明会を開催できないため、Q&A ということでいろいろ保護者からあがってくると想定される質問と、それに対する回答も付けた上で配布しております。

(座長)

ということは、4年度からは、一つの小学校に最大5園から入学することがあるということですね。そうすると、「うちの小学校には10園くらいから来てますよ」というお話もありましたから、詳しくお聞きすれば、一園一小でなくなることをすごく心配する必要はないということですね。

(委員)

うちの学校は市街地にある学校で、たくさんの園から子どもたちを毎年お迎えします。それぞれの園で独自にいろいろな工夫をされていて、それぞれ魅力的な教育内容・保育内容をされています。その特色の中には、やはり外国語であったりとか、音楽演奏を熱心にやっていることを売りにしているところもありますし、それ以外を見ても教育内容については、それぞれしのぎを削りながら質の高い保育を提供されているのではないかと思います。それぞれの園から来られるお子さんについて、うちの学校としては基本は学校に入ってきて、そのお子さん一人一人の実態をしっかり把握して、状況に応じてスタートカリキュラムを柔軟にいじりながら実証しています。むしろ園の差というよりは、個別の特性という形のとらえ方をして小学校で受け入れているので、複数の園から入ってくることのデメリットはあまり感じていません。ですので、そういう点ではいいなと思います。ただ今まで聖籠町でやられていたように、一園一小でストレートで上がってくる場合、やはり教育内容から見てメリットが随分あったらと思うと思います。

ちょっとうちの学校の昔の話をしますと、昔はほぼ同じ敷地に百年の歴史をもって今は閉園した幼稚園がありました。この幼稚園はうちの娘も通ったのですが、娘は毎日園に行くのを楽しみにしていました。今日はあの子とこういう遊びをして、こういうことをしなきゃいけないんだと、だから楽しみにしていくんですね。そういうのが毎日続くのは、すごいことだと思います。やはり保育者の方が、一人一人の子どもの、次に何をやりたいかという願いを受け止めて返しているわけです。それによって次の遊びに向かっていくエネルギーをもって登園していることは、実はすごいことで、こういう学びができたということです。その当時のうちの小学校の教育目標が「主体的に自己を確立する人間」と大変硬いですが、要するに子どもたちの主体性を伸ばしていこうというのが、うちの学校のずっと昔からの伝統なんです。今でもそうで

すが、子どもたちの主体性あるいは子ども主体の活動に非常に重きを置いている伝統があるので、そこにマッチしている姿なわけです。だから、こういう連携が今まではどちらかというところとそれぞれできていたと思いますが、新しいシステムの中でそこをどう実現していくかということが課題なのだろうと思います。その手掛かりは、例えばうちの学校でいえば子ども主体、主体性ということにスポットを当てればそういう連携があるでしょうし、では聖籠町として小学校あるいは町としてこういう姿を目指していきますということをどこまで打ち出せて、そしてそれを園と小学校に反映させて、どうアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムにつないでいくのか、ここは非常に課題になるかなと思います。そのこの繋ぎの役割を、私はコーディネーターの方だろうと思っています。学校と幼保の関係ではなく、それを客観的にこういう観点でということを見てくれる、それがコーディネーターのこれからの役割になってくるのかなと思いますし、先回もコーディネーターの役割への期待が大きいですという話があって私もそういう意見です。

(座長)

ありがとうございました。幼小接続の要の話まで進んで、コーディネーターの役割についても、目指す子ども像として主体性をということが統一されていたからよかったという話が出ました。新潟市のアプローチ・スタートカリキュラムは、幼小の先生方だけではなくて保育所の先生方も全部集まって決めたんですね。そのところがやっぱりすごかったなと思います。

4ページ目に、育ててほしいイメージ図がありますが、これについて非認知能力だけでいいのかというようなお話がありました。そう考えてみると、主体的・対話的で深い学びとか、3つの資質能力と文科省が言っているわけですけど、それは全く入っていないくて10の姿は書いてありますが、そこら辺はどうですか。

(委員)

前回申し上げたのは、いわゆる非認知能力を鍛えることが認知能力につながっていくんだというところを押さえておくことは大切なかなと思います。ですので、その下に音楽・英語とかいろいろ活動が書いてありますが、多分町として特色を活かす活動だと思うので、そういう中から活動を通して伸ばせますよということですね。ただ、どうしてもこの仕掛けという言葉が気になって仕方ないんです。やはり仕掛けるといふか、一番最初は何もせずにハイどうぞというのではなくて、この時期落ち葉にもちょっと関わらせたいなと思えばそういう掲示もするし絵本も用意する。お帰りの際の言葉にも、「明日こっちに行ってみようか」なんていう話をして仕掛けをするんですけど、どうもその仕掛けるといふ言葉の中に、やはり教師がこんなふうにしたいんだという思いばかりが目立ってしましますが、実は違うだろうと。

幼稚園教育要領第4の「指導計画の作成と幼児理解の評価」の中で、指導計画の作成上の留意事項(2)の中に、例えば「多様な体験をし」という言葉が書いてあって、そこがもしかすると子どもにいろいろな経験をさせなければいけないという教師の一方的な思いで活動を仕組みがちなのかなと思いますが、実はそうではないです。やはり大事にしたいのは、子どもたちが自分を取り巻く人や物とじっくり深く関わるのが多様な体験であると思っています。数多くの活動をすればよいことではないと考えたら、やはり大事なのはさつきも振り返りの話があり

ましたが、一人一人の子どもが何にどのように心を動かしているのかということに目を向けて、その子にとっての体験の意義がどの体験につながっていくのか、あるいはどんな新たな体験に続いていくのかということを抑える必要があると思います。そう考えると、仕掛けるという言葉では一方的にずっと流れるだけになってしまうのかなという思いがあって、例えばキャリアステージの項目にも仕掛けの構想力と書いてあるのですが、どうも仕掛けの構想力というよりは、僕の言葉だと保育展開力とかがいいのかなと。例えば同じ水を触っても、ある子はなんでこの水こんなに冷たいんだと思うかもしれないし、ある子はなんだかとても気持ちがいい、家にある水よりもちょっと冷たくて気持ちいいといろいろ感じ方が違うし、そこで教師がどんなふうに関わろうかとその子その子に対して違いが出てくるわけです。やはり大事なのは、教師が子どもの状況に応じてきちんと保育を展開できる力だろうと思うと、仕掛けるよりはやはり保育をどんなふうにやっていくとか、展開力じゃないかと。それと同時に、関わり力というのも、私的には普通の言葉ですが子ども理解力とかではないかと。仕掛けるという言葉が、私の中でまだなじまないんです。

(座長)

分かります、おっしゃっていることは。やはり一方的にどちらかにもっていこうという、子ども感の違いみたいな。仕掛けるというのがいやな感覚が、保育に携わった人にはあるんだということを知っていただくというのが今日の一つの意義かもしれません。

(委員)

意図はすごくよく分かるんです。遊びっぱなしではないんだと、きちっとこういう風に目的があってやっているんだという意図はすごく分かるのですが、これが例えば知っている人に見せて、教師がやらせているだけじゃないの、やらされてる中で子どもが主体的に動いているだけじゃないのと思われるのもいやなので、そういう言葉はできるだけ使わないほうがいいかなと考えています。

(座長)

14ページに、仕掛けの構想力とは環境を構成する力ですと書いてあるんですが、そんなことをわざわざ言うんだったら、仕掛けるというちょっといやなイメージがつくものを使わない方法はどうかという再度のお話でした。

10ページは、先程のお話で「あぁいいなあ、子ども家庭相談センターの歴史があって、これがまた幼児教育相談センターの中にしっかり入っているんだ」ということがよく分かりました。

11ページに3つの会議が書いてありますが、私は園長先生にお会いしてどんな保育をしているんですかと聞きたい気持ちがすごくあって、今日も早く来て保育園を見学させてもらえばよかったなと思っているくらいです。結局この会議には子どもが見えないので、そこが少し寂しいかなと思っています。

(委員)

仕掛けという言葉と関わり力の伸長という言葉については、まったくもって私も同じ考えで

す。言い換えの説明を載せると書かれていますが、やはり説明を載せないで一発で伝えられる言葉を使うこと、教育要領に載っている言葉が一番望ましいと思うので、そうなったときに教育要領には仕掛けという言葉は残念ながら見当たりませんでした。生活科ですら働きかけという言葉を使わず支援という言葉を使いましょうと当時言われたものなので、そこは皆さんの共感を得やすいイメージしやすい言葉が使われるとよいと思います。

(座長)

キャリアステージに応じた人材育成指標を分かりやすい言葉にしたという話が先程あったんですが、今これを読んだときに子どもに対する愛情という言葉が一つもありませんでした。愛情とか情熱という言葉は無いのかなと思ったんです。使命感も倫理観も大事なんです、素養の中に子どもへの愛情とか情熱とかというのは不可欠ではないかと。それは県の小学校の素養にあるので、ちょっとまた見ていただければいいと思います。新潟市の育成指標ではどうですか。

私が引っ掛かった18ページについてですが、この表はまた10の姿ですか。いつ◎や○をつけるのですか、期ごとになっているんですか。

(委員)

期ごとになっていて、10の姿があって◎と○となっています。

(事務局)

計画段階で丸をつけ、活動が終わった後に評価を振り返って入れる。できたら◎、まあまあできたら○、あまりうまくいかなかったら△というふうに、10の姿のそれぞれの活動を3つ以内に重点化して◎・○をつけ、この活動ではここを大事にしましょうというふうに教師があらかじめ考えて活動を行います。

(座長)

一番上に、遊びと書いてあるところには何が入りますか。

(事務局)

先程の子ども園の年間指導計画の遊びの名前とねらいが入る予定です。

(座長)

10の姿を計画段階で入れられるかということですね。さっきの活動構想マップと同じ理論で、振り返りでこういう活動が見られたねとなるのに、計画の段階でもう入れるものなんですか。全国の動静や、文科省の指定を受けている大分とか高知とかを私は全部見たけれど、大体振り返っている方だと思えます、こういう姿が見られたねという。もちろん10の姿ってどんなことが考えられるというのを言葉で出しました。例えば、健康って書いてあるけれど子どもの姿ではこんな姿だね、というのは多分見取った後にこういう姿だったと一応欄があるものを見たことがあるけれど。



(委員)

年間計画はそもそもねらいで、5領域で書いてませんでしたか。遊びの名前が書いてあって、下に5領域で書いた上で、最終的にそういう経験を積んできたなら振り返った時にこういう10の姿が見られた。それを年間なり半期ごとのスパンの中で、少しこの姿が見られていないからどんな経験が少なかったんだろうという時に、また5領域の活動におろしていくという形なので、10の姿ありきではない。

(座長)

最初の活動構想マップみたいに、10の姿や到達目標ではないから、最初からねらっているんじゃないと。無数に遊びがあっっているんなふうに発展したり変わったりするので、最初から◎にできるかどうかというのものもあるし、やること自体がもう仕掛けているということですから、あまりにも教師の、多分こうやって遊びなさいという一方的な感じに見えるので、これについても私たちの意図した計画段階とはどうなのかなと思います。

21ページの、「遊びが発展する」という言葉は使ったりしていたんだけど、先生はどういうふうに思われているのかな。

(委員)

発展が、遊びが広がるとか深まるとかならまだ分かるけれど、発展というとレベルがあって、こっちの遊びよりもこっちの方が、例えば水遊びをやっている明日は必ず雨どいを使って傾斜をつけるという遊びに発展するという。深まる・広がるだったら、子どもたちの広がりの中からももしかしたら違う遊びが生まれるかもしれない。

(座長)

発展には段階があって上へ上へともっていきたい、その発展という言葉に引っ掛かるということですね。そこだけ押さえていきましょう、いろいろな考えがあるかもしれない。

(委員)

発展もあるけれど、他にも広がる場合もいろいろある。だから発展だけに限定しない方がいいですということでしょうかね。

(座長)

分かりました。

(委員)

関わり力って言葉を先程何っておっしゃいましたか。

(委員)

さっき子ども理解力と言おうと思ったら、上に子ども理解力と書いてあったので。やはり自分自身が保育を試みた時に、その子にとってどんなふうに関わるとその子にとって価値のあ

る体験になっていくんだろうと考えると、やはり適切に言葉豊かにはもちろんですが、言葉豊かではなくても、思いで保育をしていたものですから。

(座長)

結局、先生はその子が今なにを面白がっているか、何を考えているかなと考える。その子どもの理解が深まると同時に、いいタイミングでポツとした言葉がかけられる。

(委員)

はい、そうです。

(委員)

言葉の代案があればいいなと思いながら、言いたいことは分かるんですけど、じゃあ何をすればいいかということです。

(座長)

環境構成と援助、結局教師の援助のことを言っているのだろうけれど、声掛けということもあるかもしれない。環境、例えば網を一つ出すとか、あるいは出してたものを出さないことにするとか、というのは環境構成ですね。24ページはどうですか。

(委員)

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をもとにしたというところを、もともとある5領域の考えをもとにしたにして、全部5領域にいったん変えてしまえばいいと思います。だからといって、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を否定するわけではないし、これは絶対必要であるし、文科省もこれをもとにして保護者や小学校と話しなさいと言っているわけだからいるんですけど。指導案を立てるときには5領域からがいいんだなというふうに分かりました。

(委員)

私も全く同じで、やはり5領域にしっかりと戻ったほうがいいと思います。

(座長)

この会にもうお一方の園長出身の幼児教育アドバイザーが早く出て、園の思いを子どもの姿で語ってくれるといいなということをずっと私は思っています。二人いるといろんな意味で心強いですよね。特に小学校出身と幼稚園出身というのはいいなと思っています。うらやましいくらいです。

(委員)

スライド25に非認知能力の育成とありますが、これは資質能力の育成でいいのではないかと思います。どうですか。それとも非認知能力の育成とここに言っておいたほうがいいのか、さっきの全体のイメージマップとも整合をとらなければいけないと思います。

(委員)

5領域をやはりきちんと位置付けていくということであれば、やはり資質能力というふうな言葉で、あまり非認知能力という言葉は使わなくていいのかなと思います。

(座長)

資質能力というと3つ出てますよね。知識・技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、学びに向かう力・人間力。これだけが幼稚園の場合は基礎って付いてないですよ。この3つの資質能力の柱というのが、わりあい小中通してすごく重要な3つの柱なんではないかと。

(委員)

今、非認知能力という言葉が出ましたが、聖籠町では非認知能力ということで大きく打ち出してやられているんだけど、グランドデザイン的なイメージ図が実はすごく分かりにくくて、その非認知能力とは何かという、それこそ保護者の方の疑問にも通じているのだろうと思います。先程幼小の接続について、例えばうちの学校では主体性みたいな話をしたのですが、要するに聖籠町としてこういうことに力を入れてますというところを、むしろ町の文化とか町民気質とか、そういうところから考えてしっかり力を入れてやっていきますというのを位置付けられた方が分かりやすいと思います。それがあって保幼小の接続の柱にもなりうるし、そのフィルターを通せば育てほしい10の姿の窓口になるから、特にこれをピックアップもできるのではないかなと思います。そういう方針が立つことによって、接続もやりやすくなるし、他のことをやらないわけではないけれど、これを柱にすることで分かりやすくなる。幼児教育の大切さとか魅力とか、保幼小の接続の柱が見えてくると整理できるのかなと思いました。先程リーフレットを作成するという話があって、これをヒントにして作られるという話でしたが、これは実は具体的な姿で分かりやすいんだけど、一方で網羅的でこういうことをするんだなと見てもらえるのですが、町としての重点とか力点とかそういうことは逆に見えにくくなるのかなと思います。ただ、リーフレット自体はこれをもとにして役立てる方法はいくらかもあると思うので、何を柱にするかということをしっかり押さえていった方が分かりやすいというイメージです。

(座長)

今の話はすごく重要な視点を突いていて、聖籠町だから子どもの実態からこうなってほしいという願いが強く出てくるような個性的なグランドデザインとかリーフレットになるといいですね。新潟市は、かかわる力ということで10の姿の中のいくつかをピックアップしてこれを重点にというふうに言っていますが、やはりそれはどうしてかということ、本当に子どものことを知っている人が集まった会があったからできたことだと思うんです。ですから、実際に実体験の話をしながら考えることが大事なところだと思います。

(事務局)

リーフレットは来年の4月発行を考えていたのですが、状況的に少し早いので送りたいと思います。できれば、思考力の「考える力」を重点にしたいと話していたのですが、先生がお

っしゃったように園長先生たち経験者の話を聞きながら決めていきたいと思います。

(座長)

学力自体とかも把握されてるんですね。だから活動マップも思考力でと思ったんですね。

(委員)

それを客観的に見るのは、より現場に近いコーディネーターがよいだろうと思います。

(座長)

大きな時代の流れもあるけれど、聖籠町の個性みたいなものも考えていかないといけないんですね。グランドデザインの中心的なものはどこかというところまで話が出ましたが、研修計画はとにかく若い人が意見を言えて気軽に、そして短時間でというのがいいなと思っています。先生方もワクワクしないといけないとできないと思うので、楽しい研修になるような工夫があるといいのではないかと考えています。講話と演習、外部に出る時間、いいものを見る、いいものを真似するというのも大事だと思います。

(委員)

外部に行く研修について、先程大丈夫なのだろうかという話がありましたが、勤務体制とか特に民間のこども園に移行した時に、その中の職員に全部保証できるかということと、それをどこまで町が介入できるかというのが非常に難しいなと想像しています。いくら民間との交流・出向があつてぐるぐる異動したとしても、出向先は民間であり経営ということがあり、その中で職員のシフトやどんな職員配置をするかという経営の中で、職員を保育から外して研修に出すとか、あるいは外部から来てもらうとか。それはアドバイザー的な方が入ったりすることで保証されるのかもしれないですが、研修体制の外枠を決めたとしても、その中にどれくらい踏み込んだことができるかを構築していかないと、いくら相手は協力しますよと言いながらも経営とかが直結する問題になるし、出向した職員がずっといつまでもいるかどうか難しいところだと思うので、そこはじっくり考えて明確に示さなければ理解を得られないのではないかと思います。

(委員)

危惧していたのは同じです。公立の先生が法人の方にまわるんだという話を聞いて、その危惧も随分やわらぎました。私たちの中には、みんなが賛同して動くということはないのではないですか。これからの子どもたちにこれが大事だよねという熱いものが、保育士さんの根っこに必ずあるんです。人によっては消極的に始めからこれはできないよねとか、逆にそれは大事だから課題として押さえておこうと積極的に考える人もいます。でも私は、中に入った人間の風の吹かせ方みたいなものを現場では信じたいと思っています。それくらい新しい教育を目指して、すごく変わる時期じゃないかと思っています。それは幼児教育だけでなく、むしろ小学校や中学校ではないですか。今の指導要領はガラッと変わりましたが、深い学びとか、そんなことは今までもずっと言ってきたのに、なかなか小学校中学校の現場は変わらないんです。幼

児教育というのはもっと人間らしい視点に立ち、子どもですから教育というのは言い過ぎかもしれませんが育ちの姿があるから、そこに勤める先生方にきちっと方向性を示す手段があれば理解される人が何分の一かでもいいと思います。みんながみんななんて絶対無理です。うちも50人くらいの職員がいますけれど、必ずその場で分かったような顔色・雰囲気になりますけれど、それが終わるとそれ難しくてできないよねとかいう声が出ます。でも子どもが変容していく姿をその先生が見たときによりやく変わっていくと思うので、ぜひ方向性はこれから変わる必要があるかもしれないけれども、一斉に全体を最初からあきらめるには少し早いかと現場は考えています。

(座長)

ありがとうございました。熱いものをみんなもっているんだ、そして中に入った人間の風の吹かせ方というお言葉をいただいたと思います。

(委員)

研修するにはシステムが必要だと思っています。例えば、幼稚園の場合だと2時に子どもを帰して、そこから研究とか研修ができるんですが、保育の先生方はおそらく夕方まで預かった日には保育に関わっていて数人で集まって会議をすることは不可能ではないかと思っています。そうなったときに、例えば加配を何人かつけてローテーションさせて2人でも3人でも別の部屋で会議ができるとか、この日は全員町の会議に集まるから午後半日空けられるけれど、保護者が預かれなくなるから代わりをなんとか入れるとか、そういうささやかなシステムがあると園も安心して集団や個人での研修ができるのではないかと思います。

(委員)

今のお話と同じです。職員の勤務体制とかそれぞれ違う中で研修の時間を確保するということは、あくまでもその中に入った人間の熱い熱意や、新しい風が吹くというのは素晴らしいことだと思ったんですが、やはりそこを担保するシステムづくりと、それに対しての行政のバックアップがないとなかなか熱い思いだけではやっていけないので、そこをバックアップしていかないといけない。システムづくりと物的な支援が必要です。

(座長)

研修がいかに必要かということを訴えるだけでも意識が変わって、出してみようかなということになるかもしれません。せつかくいい研修をしても、出ていかないということにならないように、みんなが参加しやすいことも大事ですね。

(委員)

多忙化というか時間がないので、研修で何をするのかは書いてあるが、それをどうやって短い時間でやるかが書いてないので、それこそが大事で提案になるし面白いなと思っています。スライド15番に新しい体制にマッチした幼小連携接続と書いてあるが、あまり具体的に書いてないのでぜひ具体的に書いてほしいというのがあります。さっきの10の姿と関連している

のですが、どこまで共通でどこまで自由なのかというのを、自分が勤めていたら明確にしてほしい。つまり、3つあれば3つが個性あるものをつくるのか、どこにいても同じレベルをやりたいのか、私は後者だと思って聞いています。その理由は、スタッフがモチベーションというところで、どこへ行っても大体同じようにできるということで。本来は特色があった方が面白いと思いますが、それはレベルが高いので、ここまで共有で、ここは個性それは園の個性なのか一人一人の先生の個性が許されているのか分かりませんが、それを明確にするというのかと思って、それが体制かなと思います。

最後に、専門の皆さんの言うとおりでと思っていますが、どんどん個性的な言葉が削られていき聖籠町の特色が何なのか私には分からなくなっていて、この研修システムを含めて聖籠町として大事にするのは何なのかを再度見直してもらって、撤退するところは撤退して、言葉も皆さんの言うとおりに直し、けどこれだけは残したいというのを明確にしてやってもらいたいかなと思います。別に研究で提案しているわけではないと思いますが、けれども聖籠町として大事にしたいことを残さないと、あれもこれも平たくやってみてみたいところがあると思うので、それを検討していただきたいと思っています。

(座長)

いいご意見だったと思います。本当にそうですね、聖籠町の研究なんですからね。ありがとうございます。幼小接続カリキュラムが、10の姿一つ一つについて幼稚園はこれ、小学校はこれとなっている接続の仕方で、他の町でも全部そうやっているようなものが出ていますが、聖籠町の個性は何なのか重点は何なのかといったときに全部押しなべてではなくなるかもしれませんね。これがちょっと変化するかもしれません。34ページで、在り方を検討する体制がこれから出てくるということですが、これは今もあるんですか。接続期カリキュラム検討委員会はこれからできるということですか。

(事務局)

接続期カリキュラム検討委員会はこれから立ち上げます。現在、一園一小の園小連絡会でこういう連携・接続を行っています。

(座長)

今後、園小連絡会で3校が共同で出前授業のプレゼンテーションをつくるということで、子どもたちに、どこの学校もこうだから安心していいよというふうにしたいということですね。それも一つのアイデアかなと思います。

(委員)

やはり子どもを預けるにあたって、子どもが楽しく生活してほしいのと、先生も楽しくやってもらえると子どもも楽しくて、それが親にも伝わって安心すると思うので、そこも期待します。

(座長)

いいですね。イライラした先生から教わりたくないですもんね。本当に大事なところを突いてくださいました。

(事務局)

幼児教育は永遠に続くんだなと思います。本日のご指導をもとに、第3回の会議に向けて頑張ってください。